

# 社会保障 許すな！大改悪

## 「国家的詐欺」で大量難民

安倍内閣が参院選後に「だまし討ち」のように打ち出して来ている社会保障の大改悪。これまでどんな改悪案が示されているかを見てみましょう。

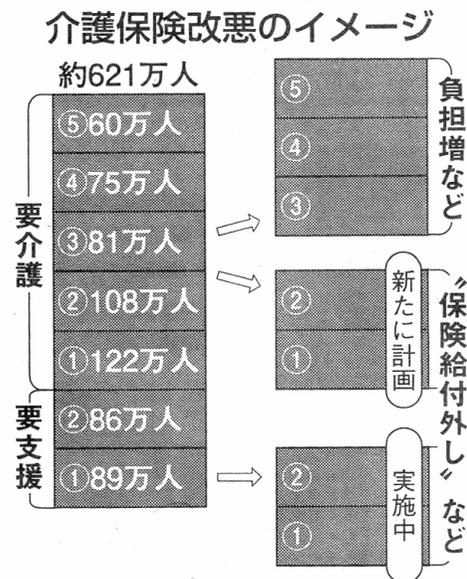
介護保険の見直しは社会保障制度審議会介護保険部会で審議が行われており、9月中に論点を整理し、11月中の取りまとめに向けた議論に入る予定です。

審議会では、要介護1・2の人が受けている訪問介護の「生活援助」サービスを保険給付から外し、「原則自己負担（一部補助）」とすることや、自治体の裁量と予算で行う「地域支援事業」に通所介護とともに移す事が提起されています。ベッドや車いすなど福祉用具の貸与サービスについても、原則自己負担化を提起しています。

しかし、生活援助は単なる家事援助ではなく、ヘルパーと利用者の共同を通じた自立支援です。保険給付から外されると、専門職による利用者の状態変化にあわせたケアはできなくなって重度化も進行し、自立支援に逆行することになります。また、要介護1・2の人は昨年、特別養護老人ホーム入所枠から締め出されたばかり。生活援助や福祉用具まで自己負担となれば、施設でも在宅でもサービスを受けられない「介護難民」が大量に生み出されることは必至です。

さらに厚労省は、現在1割負担の介護サービス利用料を2割に引き上げる高齢者を拡大することも提起しています。2000年の制度発足以来1割である利用料を「原則2割負担」に変えようとしています。

すべての高齢者から保険料を徴収しながら「要支援1・2」に続いて「要介護1・2」まで保険給付から外すことには、介護保険導入を主導した厚労省元幹部も「国家的詐欺になってしまう。」と危惧の声をあげています。



# 福祉用具 生活の支援に役割大 負担増でなく継続を

国際医療福祉大学大学院教授 東畠弘子さん

政府は要介護2以下の福祉用具について「原則自己負担」など大幅な負担増を検討していますが、私が福祉用具を利用している約700人に行った調査では、7割超の人が「福祉用具を使いたい」と回答していました。その理由を聞くと「手すりを利用することで転倒しなくなった」(88歳男性、要支援2)とか、「車いすがなければ何もできないし、寝たきりになる」(80歳女性、要介護2)といった声です。つまり福祉用具を借りているから在宅で自立した生活が送れているのだという回答が大変多かったです。これが負担増によって利用できなくなるとすると、生活が立ち行かなくなると思います。介護というのはいつまで続くか先が見えないものです。ですから一律に負担割合が増えていったら、将来に備えて利用を節約しようと考えても不思議はありません。

介護保険が始まって16年、「給付削減先にありき」ではなく、福祉用具貸与が果たしてきた役割をよく検証し、ぜひ、利用者の自立支援と介護負担を軽減するために、いまの仕組みを継続してほしいと思います。

## 9月議会の質問順番が決まりました

9月5日から議員一般質問が始まります。順番は以下の通りです。

敬称略

- 5日 1, 武田雅司 2, 安川哲生 3, 弓達秀樹 4, **梅木かつこ**
- 6日 1, 梶田和美 2, 二宮 淳 3, 児玉康比古

以上7名の質問です。お誘い併せて、議会の傍聴においでください。なお、支所でも視聴できます。議会の最終日は13日です。

### ○梅木かつこ議員は以下の内容で質問します。

1. 伊方原発の再稼働と市民の命と暮らしを守る対応について
2. 子どもの貧困対策問題と医療費の無料化について
3. 非正規職員の待遇改善について
4. 主要県道小田河辺大洲線の復旧について
5. 水防法の見直しについて
6. 土地開発公社の早期解散について

退職金の支給を！